

平成28年度 第1回久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会会議要旨

日時	平成28年12月5日(月) 18:30~20:15
場所	久留米市庁舎2階 くるみホール
出席者	<p>委員：大治委員、中島委員、日野委員、杉本委員、小玉委員、大久保委員、今里委員、柴田委員、滝口委員、重永委員、西田委員、濱本委員、永江委員、宮本委員、縄崎委員、岩坂委員、永野委員、寺崎委員、佐藤委員、下川委員、鐘ヶ江委員、三原委員</p> <p>事務局：・長寿支援課 柴尾課長、溝江補佐、黒岩補佐、坂田主査、中河原主査、池田主査、田中、中島、平川 ・介護保険課 白石課長、木下 ・地域福祉課 川崎課長 ・健康推進課 吉田課長 ・交通政策課 京野 ・住宅政策課 副島補佐</p>
欠席者	西村委員
傍聴者	5名
議事次第	<p>I 開会 II 報告事項 1. 久留米市第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について 2. 久留米市第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に向けた各種調査の実施について III その他 IV 閉会</p>
議 事	
<p>I 開会</p> <p>II 報告事項 <会 長></p> <p><委 員></p> <p><事務局></p> <p><委 員></p>	<p>(会長挨拶)</p> <p>報告事項1「久留米市第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について」事務局より説明を求める。</p> <p>(事務局より資料1、2に基づき説明)</p> <p>【第6期計画進捗状況の総括及び第1章から第3章について】</p> <p>資料1 P 13 「(2) 介護家族への支援」における「生活支援ショートステイ事業」について。事業の利用希望に対しては全て応じているのか。</p> <p>「生活支援ショートステイ事業」は、介護家族が様々な事情により高齢者を介護できない際に利用するものである。現在は利用希望に対し全て応じている。</p> <p>資料1 P 10 「(4) 社会貢献活動の推進」の文中「地域の団体等で介護予防に取り組む上で役立つ体操やコミュニケーション技術等を習得する講座」とは何のことか。</p>

<p><事務局></p>	<p>第6期計画の第2章「高齢者の積極的な社会参加・参画」の「4. 社会貢献活動の促進」に記載している「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」のことである。</p>
<p><委員></p>	<p>資料1P11の5行目「市民活動に関する情報提供やマッチングを行う」とあるが、ここでは何と何のマッチングを意味するのか。</p>
<p><事務局></p>	<p>市民活動をしたい人と市民活動団体や、市民活動をしている人（団体）と市民活動をしてもらいたい人、市民活動をしている人（団体）相互をつなげるという意味である。</p>
<p><委員></p>	<p>資料1P14「(4) 生活支援サービスの体制整備」中にある「生活支援コーディネーター」は、現在どのような人が担っているのか。具体的な資格を有している必要があるのか。</p>
<p><事務局></p>	<p>現在は、市職員2名及び「生活支援コーディネーター」業務を受託した市社会福祉協議会の職員2名が、同コーディネーターとして業務にあたっている。何らかの資格を有している必要はない。</p>
<p><委員></p>	<p>資料1P7「(1) 健康づくりの推進」中の「特定健康診査」について。今後受診率を上げるために、どのようなことを考えているか。 また、受診者に対するポイント制を導入してはどうか。</p>
<p><事務局></p>	<p>受診勧奨の一つとして、生命保険会社と連携し、外交員が個別訪問の中で受診を勧めていくことに取り組んでいる。また、女性スタッフの配置や託児、受診者を女性に限定したレディースデイの実施、土日の受診開催など、受診環境の整備に努めている。 ポイント制の導入については、今後研究していきたい。</p>
<p>【第6期計画進捗状況の第4章から第7章について】</p>	
<p><委員></p>	<p>若年性認知症についての相談窓口を、市が設けることはできないか。 認知症地域支援推進員について。平成27年度に5人配置したとあるが、これだけで足りるのか。 また、認知症の人への支援について同推進員をはじめとする関係者間で効率的に意見交換を行えるよう、同推進員は年度ごとに代わるのではなく、継続的に担ってもらえるようできないか。</p>
<p><事務局></p>	<p>若年性認知症への対応は福岡県が担っており、相談窓口を設けている。また、国がコールセンターを設置している。これらについては、平成27年度に久留米市が関係機関の協力のもと作成した「認知症支援ガイドブック」において記載し、市民への周知を行っている。 また、認知症の人等への支援は、認知症地域支援推進員のみではなく、従来に引き続き地域包括支援センターも担っていくものであることから、継続的な意見交換は可能であると考え。今後も両者の連携・協力のもとで推進していきたい。</p>
<p><委員></p>	<p>平成27年度に認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置したところであるが、同推進員については、研修等を通じた人材育成や人材確保に努</p>

<p><委員></p>	<p>めていく必要があり、平成27年度時点では5名が精一杯な状況であったが、今後は同推進員を順次増員していき、初期集中支援チームと連携しながら体制の充実を図っていきたいと考えている。</p> <p>若年性認知症の専門機関への受診者は増えている。認知症カフェも増えているが、何らか介護保険以外のサービスが必要だと思う。福岡県だけでなく、久留米市としても何か取り組みを進めてもらえたらと思う。</p> <p>また、「ものわすれ相談」(資料1P18)は市庁舎内で実施しているが、アクセス面を考慮し、地域包括支援センターの職員が出張し相談に乗るなどの工夫はできないか。</p>
<p><事務局></p>	<p>認知症に関する相談には、従来からの地域包括支援センターのほか、平成28年度には認知症地域支援推進員を8名へと充実し対応しているところである。</p> <p>今後、より身近な場所での相談対応の体制については、関係機関から意見をいただきながら、充実していきたい。</p>
<p><委員></p>	<p>資料1P24「(3)高齢者が円滑に移動できる交通環境の整備」について。「生活支援交通(よりみちバス)」の運行エリアの拡大はどのように考えているか。</p>
<p><事務局></p>	<p>「生活支援交通(よりみちバス)」は、公共交通の不便な地域において導入することを基本的な考え方としており、平成27年度から北野及び城島地域において導入した。現在両地域での利用状況が目標に届いていないことを踏まえ、まずはここでの利用促進に取り組むこととしている。</p>
<p><委員></p>	<p>「認知症カフェ」を充実してほしい。</p> <p>資料1P23「(1)高齢者が安心して暮らせる住居等の整備」中「久留米市営住宅長寿命化計画」について。同計画において青峰校区の市営住宅を対象としてモデル事業を実施し、今後同住宅をどのようにしていくかを検討することとなっているが、住民の方の意見をどのように集約しているのか。</p>
<p><事務局></p>	<p>「認知症カフェ」について。現在久留米市内にあるものとしては4か所を把握しており、それぞれに出向き意見交換をし、活動実態の把握に努めた。各カフェの活動内容は、介護予防の取り組みや家族の負担軽減を目的とした傾聴など様々であり、どのような活動が久留米市に合っているのかを、カフェの運営者や家族の会等と意見交換をしながら検討していきたい。</p>
<p><事務局></p>	<p>青峰校区の市営住宅のあり方については、校区のまちづくりの方向性についてNPO法人と校区コミュニティ組織、久留米市の3者で過去に協議を行い意見交換を行った。</p> <p>これに基づき、同市営住宅へ学生を対象にリノベーションコンペを実施し、採用案の提案者等が実際に入居し、まちづくりに参加・地域との交流を図るといった新たな取り組みを進めている。</p>
<p>【第6期計画進捗状況の第8章及び第9章について】</p>	
<p><委員></p>	<p>平成29年4月から事業開始となる「介護予防・日常生活支援総合事業」において実施する各事業の名称は略称を使用せず、誰にでも内容が理解できるものとなるようお願いしたい。</p>

<p><事務局></p>	<p>また、事業内容の周知については、どのようになっているのか。</p> <p>各事業の名称については引き続き検討していく。事業内容周知のためのパンフレットは作成済みであり、8月に実施した事業説明会において介護サービス事業者へ配布し、利用者への事業周知などに活用してもらうようお願いした。また、11月にも再度説明会を実施したところである。今後は、同パンフレットを活用し、直接利用者への説明に努めていきたい。</p>
<p><委員></p>	<p>資料2P33「介護人材の安定確保支援事業」において、「介護職員処遇改善加算の積極的な活用の指導を実施した」とあるが、このことについて詳細を説明してほしい。</p> <p>また、資料1P29「(2) 介護保険サービス等の見込量の推計」において、サービスの利用実績が推計を下回っているものが見受けられるが、介護保険の要介護認定者においてサービス利用を控えているという状況があるとも考えられるが、どのように考えるか。</p> <p>さらに、各老人福祉施設は災害時の福祉避難所となっているが、具体的な取り組みについて説明してほしい。</p>
<p><事務局></p>	<p>「介護職員処遇改善加算」については、各介護サービス事業所に対し、できる限り同加算を活用し、介護職員の基本給の改善に努めてもらうよう指導を行った。</p> <p>サービス利用実績が推計を下回っている要因について。当初の推計に比べ、要介護度が重度の方の数が増えていないことが影響していると考えられる。</p> <p>なお、要介護認定の申請受付の際に、利用を希望する介護サービス内容について十分に聞き取りを行っているものの、結果的に2割弱が同サービスを利用していないという状況がある。</p>
<p><事務局></p>	<p>老人福祉施設における福祉避難所について。老人福祉施設協議会と市で協定を締結し、市が現在20施設を福祉避難所として指定している。協定の内容としては、施設間での物資の融通や生活支援における協力などである。災害時の対応策については国においても様々な検討がなされており、市もその動向を注視しながら対応していく。</p>
<p><委員></p>	<p>今後高齢者専用の集合住宅が増え、外部からの介護サービスの提供を受けながら生活していくという状況が多くなることも考えられるが、そのような場合に利用可能なサービスに関する情報について、市が周知するよう努めてほしい。</p>
<p><委員></p>	<p>要介護認定について。今は不要だが、今後介護サービスが必要となったときのためにとりあえず申請しておくというケースが見受けられる。ケアマネジャーの現場では、急に介護サービスの利用が必要となった場合には、暫定のケアプラン作成することで介護サービスの利用が可能となる旨を説明して対応している。</p> <p>看取りについて。高齢者が最期を迎える場所として介護者側が求める選択肢が、自宅もしくは施設・病院と、最近のはっきりと2通りに分かれてきている印象がある。最期まで在宅で生活するという考え方を進めるのであれば、そのことについて介護者へ周知をしていく必要があるのではないかと考える。</p> <p>「介護職員処遇改善加算」について。同加算の1割は介護サービス利用者の負担となることから、利用者負担の軽減を意図し、同加算を活用しないという介護サービス事業所もあるようであり、活用しないことが好ましくないとは一概には言えない面もあると考える。</p>

<p><会 長></p>	<p>地震や台風等の災害時について。最近は緊急的にショートステイを受け入れてくれる施設も多くなってきた。介護サービスの利用が楽になってきた。</p> <p>事務局はこれらの意見をぜひ参考とし、事業の推進に努めてもらいたい。 報告事項1「久留米市第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について」委員各位了承していただけるか。</p> <p>(委員一同了承)</p>
<p><会 長></p>	<p>報告事項2「久留米市第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に向けた各種調査の実施について」事務局より説明を求める。</p> <p>(事務局より資料3に基づき説明)</p>
<p><委 員></p>	<p>調査の実施について、地域包括支援センターやケアマネジャーへ周知をお願いしたい。</p>
<p><委 員></p>	<p>「在宅介護実態調査」について。調査票は見やすいものとしてほしい。</p>
<p><委 員></p>	<p>「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」について。参考資料1 P 1 2「地域での活動について」尋ねることとしているが、本人の地域での活動に対する満足度について尋ねてはどうか。</p>
<p><事務局></p>	<p>この設問は、本人の地域での活動に対する満足度などを踏まえた参加頻度や意向について尋ねているものと推測されるが、ご意見を参考に検討したい。</p>
<p><会 長></p>	<p>事務局は、調査の実施にあたり、これらの意見をぜひ参考としてもらいたい。 報告事項2「久留米市第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に向けた各種調査の実施について」委員各位了承していただけるか。</p> <p>(委員一同了承)</p>
<p>Ⅲ その他</p>	<p>(事務局より参考資料3に基づき今後のスケジュールについて説明)</p>
<p><委 員></p>	<p>素案はできるだけ早めに提案するようにお願いしたい。</p>
<p><事務局></p>	<p>報告事項2でも説明した各種調査の結果分析や、国の示す介護保険事業に関する指針等を踏まえできるだけ早めに着手し、第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に取り組んでいく。</p>
<p>Ⅳ 閉会 <会 長></p>	<p>意見も出尽くしたようなので、本日の会議は以上で閉会とする。</p>